第8回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

○と き:令和2年3月13日(金曜日)17時00分から18時20分まで

○ところ:本館5階 議会特別会議室(大)

○出席者:吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・総務部 長・財務部長・府民文化部長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部 長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤 研究所公衆衛生部長・大阪市健康局主席医務監

【会議資料】

会議次第

資料1

資料2-1

資料2-2

資料3-1

資料3-2

資料4

資料5

- ・みなさんお疲れさまです。新型コロナについてですけれども、皆さんご承知のとおり、昨日 WHO がパンデミック宣言をするという状況で全世界に感染が広がっているという状況です。
- ・大阪府におきましても、感染者が昨日時点で89名となっています。大半はライブハウスの関係者 ということで、繋がりがありますが、感染経路がわからない感染者についても徐々に増えてきてい るという状況です。感染拡大が懸念されているという状況かと思います。
- ・こういった状況を踏まえまして、昨日、専門家会議を開きました。これまでにわかってきた新型コロナの特徴、そして大阪の状況ということを踏まえて、今後の感染拡大防止に向けてどういったことを行っていくべきなのかということについて専門家の意見を伺いました。
- ・併せて現在府においては府主催のイベント原則中止、府有施設の休館と、さらには学校の臨時休校、 そういった緊急的な措置を行っています。
- ・イベントの中止については、2月18日、まだまだコロナの現状が見えてこなかったときに、大きな方針として、1か月間、3月20日まで中止し、施設は休館すると、そして市町村についても同様の要請をするということをしたところです。これは3月20日が期限になりますが、3月20日を前にしまして、今後の方針を決めていく必要があるというふうに思っています。
- ・昨日の専門家会議においては、感染の拡大防止だけじゃなくて、この新型コロナの特徴を踏まえた 上で、イベントだったり、学校の再開に向けて、何か条件などが一定整理できないかということも 踏まえて議論させていただきました。
- ・昨日の専門家会議におきましてコロナの特徴・弱点・弱みそういったことも踏まえて一定整理ができたところでもあるので、本日の対策本部会議において府の方針を決定したいと思います。
- ・また本日もう一点ですが、これは今後感染が市中全体に広がっていった場合にそなえて、僕は最も 大事なのは、医療崩壊を防ぐことだというふうに思っています。

- ・これを大阪府の防衛ライン、目標として定めていきたい、これは意思統一していきたいと思います。
- ・絶対防衛ラインは、医療崩壊を防ぐことです。というのも、重症化した場合、高齢者の方、基礎疾患がある方にとっては非常に危険な状況にもなる、命を守るという意味でも医療崩壊を防ぐということが非常に重要だと思っています。
- ・一方で、無症状感染者は、特に若い世代なんかは、致死率なんかは非常に低い状況になっていますが、ただその感染の期間は非常に長く、人にうつしやすいという状況もあるという中での体制の整備について打ち出していきたいと思います。
- ・つまり医療崩壊を防ぐためにどういったことをすべきなのかということについて、専門者会議の意 見も様々聞いてきたところでもあります。
- ・新型コロナ感染症による影響というのが、多方面で大きく出ています。この感染拡大、感染もゼロにはできないので、これを何とか抑えながら、一方で日々の社会生活、経済活動、そういったものも徐々に戻していく必要があろうかというふうに思っています。
- ・本日の議論を踏まえて、引き続き各部局においてしっかり情報収集を行いながら、連携して対応してもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局】

・早速ですが議事に入ります。まず議題(1)について健康医療部から説明いたします。

※資料1に基づいて、健康医療部長より説明。

【事務局】

・ご質問ご意見がございましたら発言をお願いいたします。(意見・発言なし) それでは議題の(2)に移らせていただきます。 まず①につきまして政策企画部から説明をお願いいたします。

※資料2-1に基づいて、政策企画部長より説明。

【事務局】

・質問、意見、補足がございましたらご発言をお願いいたします。

- ・ここは非常に重要な判断のしどころだというふうに思います。
- ・3月20日まで1か月間、府有施設も閉鎖し、イベントとか集会っていうのも中止、すべて原則中止 ということにしました。同じように、これは市町村にも事実上の要請をしてきましたから、市町村も 同じような対応になってるということで、21日以降どうするのということで、非常に重要な判断だ というふうに思います。
- ・昨日の専門者会議でも明らかになってきましたが、まずはこの感染拡大を防ぐというのはこれから もずっとやり続けなきゃいけないと、そのために何が必要かっていうとクラスターつぶしについて はこれからもやり続ける、これは非常に重要なポイントだと思います。
- ・今後、治療薬やワクチンがいろいろ開発されてくることになると思いますが、まだこの新型コロナは 初めてのウイルスですから、社会の耐性、抗体というのも出来てないということだと思います。昨日

の話では、この抗体もできるということなので、感染する人が増えてくれば、社会全体のいわゆる医学的な抗体と、社会における抗体と両方が出来てくるとは思うんですけども、今回まだ初めてのウイルスという中で、専門家からはいろんな意見も出まして、一方でウイルスの弱点というか、特徴というのも非常に見えてきてる。この1か月間で見えてくることになったと思います。

- ・1 か月間、急激な拡大を避けるためにいろいろ提示しましたが、この間、ライブで発生しましたけど クラスターを押さえるという意味と、あとはそれ以外で大きく発生しているかというとそういう状 況はないと、一定抑えられているだろうというふうに思います。
- ・今後どうなるかわかりませんが、現状はそういう、専門家の評価もそういうところにあると、あわせてこの間時間稼ぎしてきましたけど、その稼いだ時間の中でわかってきたのが、まずは新型コロナが拡大する、急激に拡大するのは、環境によるところが多いということですから、国の報告もありますし、昨日の大阪での報告もそうでしたが、コロナ拡大3要件みたいなのがあってですね、

ここに書いてある、いわゆる密閉された空間かどうか、それから非常に近い距離で人が密接に接するような環境にあるかどうか、それから近距離で大きな声だとかを発するような環境にあるかどうか、そういうこの三つが重なると、爆発的に感染する力があると。一方で、このウイルス自体は8割の人は感染させないということなので、これも確かにそうだと思います。

- ・これまでずっと約 90 例毎日報告を受けて、濃厚接触者の数がこのぐらいですとか、いろいろ報告を受けていますが、そこから先に広がるかというと、なかなかそういうふうにやっぱりなってない、もちろん家族はなるんですけど、そういう意味では感染力っていうのが非常に環境に左右される特徴のあるウイルスだというのが現時点での専門家の共通した意見です。
- ・ウイルスが一定の環境下においたときに非常に爆発的な感染力を発揮する、そういうウイルスだと いうことが専門家の知見の現状だという理解だと思います。
- ・となれば、その環境を下げる、その環境を避ける状態のものであれば、イベントであったり、府有施 設についても開館をしていくべきじゃないかなと思います。
- ・もちろんこの感染症対策という意味では全員が家に閉じこもるのが一番最も強い感染症対策になる わけですけど、それはできないわけですし、一方で、社会経済活動も全部押さえ込みをし続けたら、 今度社会経済が死んじゃう状況になってきますので、一定のこのリスクを抑えながら、日常生活や社 会活動を徐々に戻していくのも重要なことなんじゃないかなと、昨日の専門者会議の意見も踏まえ て、この1ヶ月間全部止めましたけども、20日以降については、そういったウイルスの特徴を押さ えた上で、そこを避けられる分については開館していこうと、イベントについても再開していこうと いうのが基本的な考え方です。
- ・この方針で進めていきたいと思います。それから、この3条件について、これ全部が重なるときがダ メなのかというのではなくて、それぞれが条件を満たすようにしていくというふうに考えてます。
- ・だから 3 条件全てが重なるものだけを排除するんじゃなくて、コロナ拡大 3 要件の一つ一つを全て 満たせるようなものから順次、解除していきたいと思います。
- ・具体的にこのイベントどうなるのっていう意見が出てくるかとは思いますが、基本的には部局においてその基準のもとに判断して、ちょっとわからないなというのは政策企画部にも相談をしてもらいたいと思います。
- ・基本的に例えば美術館系とか、太陽の塔とかは、もう開館していこうと、注意しながら、開館してい こうというふうに思ってます。
- ・もちろん一般的に、一般的な感染拡大防止策、アルコール消毒液を配置したりだとか、熱ある人はや めてくださいねということを呼びかけしたりとか、一般的な拡大防止策は当然やりながらも、条件と

してはこのコロナ拡大3条件を避ける形でできるものについては開催していくと、開館していくと いうことで進めていきたいと思います。何かご意見があれば。

【山口副知事】

- ・この3条件でやっていくということで、それぞれイベントとか施設によってこの3条件を満たすために、施設管理者とか部局の方で、工夫してもらう必要があると思うんですね。
- ・例えば換気であれば、どれくらいのペースで窓を開けていくのかとか、あるいはドアを開けて風を 通すのかとか、あるいは施設であれば密集しないように、例えば状況によっては入場制限じゃない ですけど、入場者数をある程度決めてですね、1、2メートルの距離がでるような状態でやっていく という、それぞれで対応を考えていただくということが必要なので、そこはこれから1週間の中で しっかり対応できるように検討していっていただきたいというふうに思います。
- ・なかなか、対応が難しい場合などは、政策企画部を通じていろいろと相談をいただいて、どういう 形でやるのかっていうのをしっかり対応考えたいと思うんで、よろしくお願いしたいと思います。

【山野副知事】

・高齢者や、介護施設、あるいは障がい者施設とか、福祉部はイベントが非常に多いものですから、 対応が非常に大事になってくると思うんですけど、今どういうふうに考えているかだけちょっと。

【福祉部長】

- ・福祉部としても、先ほど政企部長もおっしゃっていましたように、非常に期間も長くなるし、経済 とか社会生活のバランスもとっていかなあかんということで、方向性としては今知事がおっしゃっ たような方向性でいくのが極めて現実的な選択肢であるというふうに思っています。
- ・部として注意しないといけないのは、例えば高齢者、比較的重症化するといわれている高齢者関係の現場を持っておりますので、例えば施設の職員さんとか入居の方が万一感染してはいかんということでかなり現場の方で神経を尖らせておられますので、例えばその施設の人を集めて研修するような場合には、先ほど部長もおっしゃったような要件を明確にきちっとちゃんと満たせないと駄目ですよと、だから満たしたところはやってくださいと、うち満たしてませんけどと言ったら、まず満たすように工夫検討して、それでまずやってくださいということを徹底して、解除して大丈夫かということにも一定答えながらやっていくというのが現実的であるというふうに思います。
- ・したがいましてうちも政企部の方針のもとで、基本的にはしてまいりたいというふうに思っています。

【商工労働部長】

- ・基本的にこの方向で、ぜひやっていただけたら、あるいはいけたらと思います。
- ・1 点だけ確認なのですが、国の方で 19 日に示されたこの判断と、我々が今した判断と齟齬があれば 改めて考え方を整理するということで、突然やはりやめという事態もありうると思って準備してい った方がいいんですか。

- ・国がもし続けると判断しても、僕は開館していくべきだろうというふうに思っています。
- ・国がさらに自粛を例えばあと 1 か月続けてくださいとなったとしても、僕はもうこのコロナ拡大 3

条件を避けられるものについては、それに注意しながらやっていくということにしていきたいと思います。

- ・さらにその発表の中でより注意すべき点があれば、追加とかそういうのは加えていくことになると 思いますが、そういう意味で修正っていうのはありえると思いますが、大きくこの方向性が真逆に 変わるっていうのは、基本的には、もちろん国がどう判断するかわかりませんけど、そこまでは想 定をしてないです。
- ・単に国がもう一回延期するみたいな話であれば、もうこれは今の状態と変わらないわけですからそれはそれで続けていくと、国がもうちょっと詳しかったり、あるいはもうちょっと新たな知見とかが出てくる可能性があるので、それだったら上乗せをしていきましょうよっていうのが基本的な考え方と理解してもらったらいいかなと思います。
- ・さきほど、太陽の塔と言ったが、太陽の塔は換気できるかな?美術館とかは入口とか窓とかちょこ ちょこあるからいいけど、太陽の塔ってできるのかな。

【府民文化部長】

・密度とか大丈夫だと思うんですが、やはり作品ですので、少し換気には課題あるので、ちょっとそこは検討しないと、おっしゃる通り、作品の中ですから、そんなに空調良いわけじゃないので、中の話でしょうから少しちょっとそこは検討させてください。

【知事】

・換気がなかなか十分じゃないなっていう判断があれば、例えば人数を減らしていくとか、密接度をもっと今以上に減らすとか、なんかいろいろ考えながら、換気ができなければ閉じたままでもいいと思うんですけど、ちょっとそれは考えてもらいたいと思います。

【事務局】

・議題の(2)の二つ目について、教育長の方からご説明をお願いいたします。

※資料2-2に基づいて、教育長より説明。

【知事】

・春休み中の学校教育活動になるので、例えばですけど教科書買いに来る、そういうための登校日であったり、次の新年度のための準備の、また終業式はもうないのかな、ないでいいんですよね。でも小中学校は終業式ありますよね。終業式はだいたいいつぐらいにあるものなんですか。

【教育庁担当者】

・小中学校は24日終業式が多いです。それはこれまでも注意してということで、この府立のを踏まえて、春季休業については、この中身で、終業式についてもそれに準じて判断ということで、府の状況を踏まえて、各地域の実情に応じて判断していただくということで、思っております。

【知事】

・通知は発送するわけですかね。

【教育庁担当者】

・します

【知事】

・このこれつけて、市町村についてもこれを参考にしてもらいたいということをするわけですかね。

【教育庁担当者】

・同様の通知を送ります。

【知事】

・ちなみに高校の終業式ってだいたいいつぐらいかな

【教育庁担当者】

・高校の場合はですね、小中学校と違いまして、3月16日からがいわゆる春季休業になりますので、 多くの場合は15日に実施しているというようなことなんですが、今回は臨時休業期間ですので、終 業式に変える措置を各高校が工夫してやることとしてます。

【知事】

・あとは部活動がこの 3 要件に当たらないようにするように注意しなきゃいけないところだと思うんですけど、そこの徹底は各学校に、部活によってやっぱずいぶん違うと思うのでこの場で論ずるのはできないですけど、それぞれの学校にきちんと伝わるように、指導の方をよろしくお願いします。

【山口副知事】

- ・細かいことかわかりませんけど施設の方は3月19日に国の一応判断というかそれによって考え方を 改めて整理するっていうのがあって、知事から基本的にその判断があっても継続できる場合っていう か開ける場合は開けるということは、それでいいとは思うんですけど、ただ新たに知見が出たり、条 件が付加されたりとかいう場合が出てくる可能性もあるので、そこはやはり弾力的に学校の方には要 請をするっていうことが必要ではないかと思うんですね。
- ・ちょっとこの文章から行くともう確実にそこを書いてないので、それはちゃんとそういうことは明記 して市町村とか学校にはお伝えをした方がいいんじゃないかというふうに思いますけれども、どうで しょうか。

【教育長】

・ここに別紙参照というようなことで記させていただいてるんですけども、具体的な例示はその別紙の中で、先ほどの知事からもご発言ありました、例えば部活動する上での留意点、登校時の児童生徒の健康チェックの方法、そういったことはその別紙の中で、できるだけ学校が見てわかりやすいように例示するのと、やむを得ずそういう、これまでもそうなんですけど実施する多くの生徒が登校するような場面を作る際には、3要件に十分留意するというようなことについても重ねて連絡をさせていただく予定にしております。

・学校活動を再開したとしても、散発的に当然陽性者がこれから出てくる可能性がありますから、生徒が陽性、先生が陽性というのは当然これ発生する可能性十分あると思います。そのときに、当該校については一旦休校という理解でいいですかね。陽性者が出るのは想定しておく必要があると思うんですけど。

【教育長】

・それはおっしゃる通りです。保健所の指導にしたがって濃厚接触者の経過観察とかいうことをやる、 それはもう通常通りにのっとってやらせていただきます。

【知事】

・この前の前だったかな、一番最初、安倍総理が全部休校っていう、大阪市で休校という前に作った 案では、複数発生したら、府内全域でという話でしたけど、今回はどうするのかな。例えば2校発生 する場合ってあり得ると思うんですけど、全然違うとこで、A 校で陽性者、B 校で陽性者っていう のはあり得ると思うんですけど、あるいはここで再開するっていう判断からすると、それはちょっ とどういう状況になるかにもよると思うんだけど、当該校だけでもいいような気もするんだけど。

【教育長】

・現段階では1校で一人でた場合、その一校ということで、複数で感染が起こらないような状態を尽くすことと、これあの当時のあのときの考えをしてはどうかなと私自身考えています。

【知事】

・特に考えなきゃいけないのは春休み期間なので、現実問題部活動だと思うんですよね。実際これというのは、裏を返せば新年度が始まったらこれは全部再開するっていうことを意味してますから。新年度全部の府立高校、支援学校が再開すると、そのときに当然陽性者が出てくると思うんです。そこで複数発生したから大阪府内全部休校するかどうかっていうことは、ちょっと僕は考え直した方がいいのかなと思います。

【健康医療部長】

・あのときの知見と、冒頭知事をおっしゃったように、ウイルスに関する知見が違いますので、あのときには行動抑制をすることで感染爆発を防ごうという意味で 2 校出れば全校休校というスタンスだったと思うんですね。ただコロナに関しまして、環境にかなり起因するということで知見が変わってきてるので、複数校で発生した場合の対応については疫学調査に基づきその関連性とかきちんと合理的に判断して対策を取った方がいいかなと現時点では思います。

【知事】

・僕自身はあのときと状況はちょっと違うと思うので、今はその全部をやめて押さえ込むというよりは、こういう環境を押さえ込むことでクラスターが発生しないようにという状況になってきてるのかなと思ってます。散発的にこれからもでてくると思います、今の状況見ても兵庫だっていろいろ出てきてるわけだし、このコロナがなくなることはないので。出てくるとは思うんですけど、それ緊急事態になるかどうかちょっと置いといて、ならない範囲の状況のときにどうするかって考えたら、これはやっぱり一校で出てもう一校が出たから自動的に全部というよりは、基本的には出た高校で広

がりを防ぐために、そこは休校にするけども、2校目が出てもそこは休校にするけれども、他のところについて全部を休校にするっていうのはちょっとよく考えた方がいいんじゃないかということです。

・学校の意見がいろんなところで出るような状況があったら、それはそれでこの本部会議は引き続き 継続してますのでその時議論ということでいいと思うんですが、機械的にも当てはめなくても、僕は いいんじゃないかなと思います。

【福祉部長】

・福祉部は教育委員会の運営を基本に、保育所の運営なんかも同じように、1か所2か所とやってる んですけども、それは今ので言うと教育委員会と歩調を合わせた形で調整するということでよろし いでしょうか。

【知事】

- いいと思います。
- ・あとは高齢者施設ですよね。特に怖いのが今兵庫でしたっけ、愛知か、高齢者施設内で発生した場合、 これはもう致死率の客観的な状況を見ても命に直結するので、高齢者の施設対策を、今でも十分やっ てくれてると思いますけどここはもう更にやっぱり徹底する必要があるのかなというふうに思いま す。

【福祉部長】

・高齢者の関係のところはさっきの要件はかなり厳格に運用して、今国が示されてるような知見の厳 しいやつをですね、全部とって、一番厳しい制約でやりたいというふうに思っています。

【事務局】

・それで議題の(3)に移らせていただきます。健康医療部から資料説明いたします。

※資料3-1から3-2に基づいて、健康医療部長より説明。

【危機管理監】

・資料3-2の③宿泊施設ですけど例えば、これが活用可能かどうかというのはその④⑤がどうなりそうかということによって多分程度も変わってくると思うんですけども、物事を決める順番としては④⑤は、いずれ決めるとしてまず、例えば②とか③のピックアップをお願いしたいというそういう趣旨の相談だというふうに考えていいですかね。

【健康医療部長】

・実は健康医療部といたしましては、②につきましてはもう水面下で現場を見させていただくなど進めておりますのでその中でどういった初期の整備が必要であるか、あるいは人的なフォローアップがどういったことが必要なのかっていうことを、緊急事態ですので、緻密にとはいきませんが、聞き取りを進めております。それをもとに、大まかな支援策というものは緊急に取りまとめたいと考えております。宿泊施設につきましても、ピックアップと、どういった支援を行えば活用が可能かという検討と並行して進める方が時間的なロスが少ないのではないかと思っております。

【財務部長】

・ちょっとどこまでっていうのは程度によるのかなと思いますけども、第2弾の国の支援の中にも、 一応こういう保健医療体制といいますか、そういうのも入ってたと思いますので、そこも含めて、 ただ、その具体の内容というものは厚労省でどこをターゲットにどういう支援をするかっていうの は決まってないんじゃないかなっていうふうに思うんで、そことセットで考えて、基本的にはやる べき方向だというふうに思います。

【健康医療部長】

- ・宿泊施設につきましてはスキームがまだ出てないんですけども、医療病床の確保につきましては、 基本的には病床確保のための初期投資と、患者の方が入られたら基本的に医療保険と感染症に関す る公費負担で運営費をまかなえるんですけども、例えば50床を確保していただいてて、入らなか った場合その部分を支援するというスキームに医療病床についてはなると思います。
- ・これにつきましては基本的には国の方で緊急対策の中で2分の1の補助スキームが用意されている と、健康医療部では今の資料の中では理解をしております。

【山野副知事】

- ・補足すると、おそらく国の2分の1のというのが、これが一般病床を積極的に確保しなきゃならないと、それをどう補償するかというのが当然出てくると思います。
- ・それから呼吸器とかね、そういったものについての医療設備は当然出てくると思います。
- ・厚労省の助成のほうを十分確認しながら、できるだけ支援していくと、そういうスキームを作って いくんじゃないかと。

- ・ここは冒頭申し上げた、我々の共通の目標としての医療崩壊を防ぐということ、非常に肝になる部 分だというふうに思います。
- ・その中で今議論出てるお金の話でいくと、これは当然府としても責任を持ってやるというふうにしないとみんな動きませんので、府としては責任を持ってやるということで進めてもらいたいと思います。
- ・国も当然動かしていかなきゃいけないので、病床確保するということは、国も同じ方向性だと思いますから、病床確保について大阪がこういうことを考えているのでこれはちょっと国としても具体的にお願いしたいっていうところ、山野副知事中心に国に働きかけをお願いしたいなと思います。
- ・いわゆる閉鎖した病棟、廃止した病棟の復活というのは非常に僕は有効な手段だと思ってます。
- ・いわゆる導線の把握についても、専門者会議でも導線の議論出ましたけども、閉鎖してる病棟です からコロナ専用でやるということに対して、非常に効果的だと思います。
- ・あとは、それに必要な設備、医療というところについてはきちんとした府の補助、そして国に対して共同でやっていくというのを明記しながらですね、これは走り出して動かしていってもらいたいと思います。
- ・現実、今大阪府下の閉鎖した病棟というのは、結構数があるので、今水面下ですでに動いてくれて ますけども、そこはちょっと両論で走りながら動かすという形で、ちょっと国に対する要望も含め て進めてもらいたいなと思います。

- ・それから一般病棟の確保についても、昨日専門者会議に大阪病院協会の会長の方も来てくださって、ここも協力してもらえると、協力したいというふうな話もしてたんで、院内感染を防ぐ、きちんとそれをやった上での一般病棟、一般医療機関の病床の確保、特に公的、公立大学そういったところの協力、病床の確保、ぜひお願いをしたいと思います。
- ・それから宿泊施設となれば、これも新しい考え方ですけど、厚労省も非常に人が増えてきたらこれ は自宅待機もあり得るとは言っているので、その中で具体的に考えていけば、自宅に待機できる人 と待機できない人っていうのはやっぱりいると思います。厚労省基準でいくと、部屋を隔離して、 部屋を分けていろいろこうやれとかいう話がね、出てるんですけど、そんな部屋ないよという家も たくさんあるわけですし、今までの我々の全国含めた症例考えても、家族内感染がやっぱ結構な割 合で出てきてるんですね。
- ・これも何でかなっていう話をしたら、今回のコロナは症状が発生してから、症状が出てる期間が非常に長いと、だから常に時間を共有しやすい家族が移りやすいと。同じ家の中ですから。
- ・だから家族内感染が結構あると、現実に大阪の症例でも家族っていうのは結構出てきてるので、そこの家族の中に高齢者がいたり基礎疾患者がいると、あるいはその家の都合でこの隔離する部屋なんかとれないよというような人たちをどうするのかを考えたときに、やはりこういった宿泊施設の活用も非常に現実的には重要になってくると思います。
- ・国に要望するときは、自宅っていうのが選択肢になるのであれば、そういう状況があるから宿泊施設のことも何らか支援するのが必要だと思いますんで、意思を派遣するだとか、あるいは宿泊施設であればクルーズシップじゃないですけども、食べ物、弁当持ってきたりだとか、いろいろ作業するというのが出てくると思うので、ちょっとそこの考え方についての支援スキームというか、これは病床と同じ意味なので、陽性者ですからそこにいるのは、無症状とはいえ。ですから国に対してもなんとかこれは、いわゆる医療の確保の解釈の中に含めてくれないかっていうのは山野副知事の方で、国との交渉をお願いしたいなというふうに思います。
- ・いきなり民間宿泊施設を活用するのはいろんな風評被害もあると思うので難しいかもしれませんが、基本的にもう大阪府市や役所である程度ハンドリングできる宿泊施設もあるので、ちょっとそこを参考にしながら、まずは最初の一発目としながら、これは確保していきたいと思います。
- ・それから、フォローアップセンターなんですけど、冒頭もありましたが、これ府でやっていくこと になります。まさに司令塔組織になると思うんですけど、今日大阪市の健康局も来てくれてます が、大阪市の力も借りたいと思いますんで、これはよろしくお願いします。
- ・一つ質問なんですけど、ここで保健所から調査依頼が来てトリアージとありますけど、これ保健所 から調査依頼が来る時間帯って、今検査機関からの検査の結果ってだいたい夜とかが多いじゃない ですか。これはどの時間から稼動してるんですかね

【健康医療部長】

・夜間までシフトを組んでおります。

【知事】

・保健所と連絡を取れる時間ということ。

【健康医療部長】

・オーバーナイトで朝確定する方もいらっしゃいますので朝の調整も必要になります。昼間はあんま

り案件がなくて、夕方以降案件がたくさん出てくるということになってます。夜間まで含めて職員 のシフトを組んでおります。

【知事】

・夜間というと深夜になるわけでしょこれ。

【健康医療部長】

・要請がだいたい一番遅くて7時半ぐらいの確定になってますので、そこから入院先を確保するまで ということになると思います。

【知事】

- ・いや、夜間は深夜というか、あの2時3時という意味の深夜じゃなくて、夜間よりも遅い時間帯、 あと朝の早い時間帯シフト組みながらということなんですかね。
- ・それと一個、医師会の医師会長も来てくれてて、自宅待機とする場合は都道府県に設置する協議会 の協議というのはあるんですけど、宿泊施設の場合というのはこれ自宅とみなされますかね。

【健康医療部長】

・同じですので、今の国の基本方針では、医療機関からあぶれて自宅待機、宿泊施設も自宅待機、このスキームだと自宅待機扱いですので、そのときには各都道府県で、協議会で専門家なり医療関係団体の意見を聞いて厚生労働省の意見も聞いて自宅待機者を作っていくというのが国の基本方針です。

【知事】

- ・今日は重松会長も協力すると言ってくれてるいので、その協議会のタイミングをいつにするかとい うのはあると思うんですけど、その宿泊施設の準備はもう進めていってもらいたいです。
- ・陽性者が増えてきてからやるというよりは、今の段階でも軽症者、無症状者もたくさんいるわけで、やっぱり 78 ある専門のベッドというのはできるだけ空けていった方がいいですから、重症者を守るという意味では。この矢印は非常に人が増えているようなイメージの矢印になってますが、今の段階で、宿泊施設であったり閉鎖した病棟であったり、一般病床の確保の策っていうのはもう、この本部会議以降、具体的に進めてもらいたいと思いますんで、実務的な動きをよろしくお願いします。

【健康医療部長】

・はい。了解いたしました。

【事務局】

・そうしましたら議題の(4)の資料説明の方お願いいたします。

※資料4に基づいて、政策企画部長より説明。

- ・これについては府の自粛要請に基づいて、中止、延期をしたと、そして府有施設を使っているという場合のキャンセル料についてはできるだけ利用者の負担を少なくするようにというのはこの本部会議で一旦方向性も示して、今回財務部と調整してまとめてもらった案だと思いますんで、これで進めてもらいたいと思いますんでよろしくお願いします。
- ・それからこれで一個思い出したんですけど、イベント中止に当たって民間の依頼の要請の考え方ですが、先ほどちょっとあったかわかりませんが、府が主催するイベントとか集会、3月からストップしてるものは、さきほど言った要件のもとに、再開すると、そして市町村も府を参考にしているところが非常に多いですから、市町村に対してもこれは言うと、学校もそうです。
- ・あと民間に対して、2月18日のときは事実上のお願いというか、参考というか、そういう形で呼びかけをしたと思うんですけど経済3団体を含めて、今回はこの資料2-1の最後にも書いてくれてますけど、国の専門家会議が19日目途に示されるので、民間への要請については、これを踏まえて判断するということで、僕もいいと思いますし、ちょっとそういう方向にした方がいいんじゃないかなと思います。今回法律も制定されて、本来民間に要請するちゃんと権限があるわけだから、この非常事態宣言に基づいて僕はやらなければならないのかなと、今まではちょっと曖昧な状況だったんじゃないかなと思っていますし、要請といかずに事実上のお願いとか事実上の協力というか、そういうことをするにしても、国がどういうふうに民間に対して要請するのかを踏まえてやった方がいいのかなというふうに思いますから、これについては19日を目途に出される国の方針を踏まえて、民間の依頼については、そうするということでいいですよね。

【政策企画部長】

・先ほどの資料に書いてある通りですね。19日の国の専門家会議の判断を踏まえて対応していくというふうに考えております。

【事務局】

・(5)を商工労働部より説明お願いいたします。

※資料5に基づいて、商工労働部長より説明。

【知事】

・つまり三階建て部分を国が作ったということなんですよね。枠で言うと。

【商工労働部長】

・我々のものを入れると、1 枠 2 枠、このセーフティネット 4 号 5 号があった上にさらに別枠、もう 1 枠設定してきたということです。

【知事】

・4 号が 85%で非常に多く使われて、331 億円のうち 85%か、これは 4 号ということなんですよね、 今の段階では。

【商工労働部長】

・はい。結局は保証協会の100%保証が金融機関にしたら使いやすいんですよね。

【知事】

・そうだと思う。だからリスク負担のところで20%とないところで差があるので、今回100%保証でしょ。だからこれも非常に利用されることになると思うんですよ。府の財政への影響はどんな感じになるのか。

【商工労働部長】

- ・今、総額 500 億円ということで枠をいただいているところですが、ただ今申しましたようにすでに 331 億円使うことになっていますので、そこにこの新たな対策資金加わってきますと、この枠はオーバーしてくる可能性もございますので、今財政さんとの方で、そのときに備えた対応というのを、協議に入らせていただいております。
- ・多分超えてくると思うので、我々持ってる枠の増減でいけるか、それとも新たに設定してもらわないといけないのか、今協議を始めております。
- ・おそらく 500 億円では足りないと思います。前の台風被害のときの約 18 営業日で比較しますと、約 13 倍ぐらいの利用率になっております。
- ・まだこれから多分増えてくるんだろうなと、今の主な利用者がですね、卸と製造業で、これはセーフティーネット保証 5 号の飲食店とか宿泊、これはこの前追加が 6 日から始まってますので、まだあまり出てきてない。
- ・それで5%にとどまっているのですが、他のところは18営業日ぐらいですが、5号だけは、実質まだ1週間ぐらいなので、ここも増えてくるだろうと。今回、知事おっしゃったように、100%保証で10年で据え置き2年ですので、出てくるだろうと。総額で無担保で2.4億円までいきますので、枠の問題はこれからしっかりと財務さんと話をさせてもらって、また報告させてもらいたいと思います。

【知事】

・今ものすごい経済への影響も出てると思いますし、株価だけ見てもむちゃくちゃなことになってるので、実際実経済でいっても大阪の製造とかいろんな観光業とかかなり大きなダメージを受けてると思います。融資の話を聞くだけでもこの短期間での30件の融資の実績になっているわけですから、非常に大きな影響になってます。いろんなところでいろんな調査して報道にも出てますけど、府で調査しているのもあるんですか。

【商工労働部長】

- ・この前ご説明しましたようにうちで調査をかけていまして、例えば今現在来ております経営相談だけで言いますと、融資の方に直接流れていっている相談もありますので、我々約50か所に設けている相談窓口ですと、緊急融資の手続き等に関するのが411件。事業関係で支障が生じてきているというのが273件。例えば外国人等の顧客減少やイベント中止等で195件、中国での操業停止など輸出の停滞による部品調達では78件、それと従業員の休業補償や雇用調整助成金など雇用に関することで73件等々出ておりまして、さらに調査をしっかりかけまして、各団体さんとも話をして、何かできることがないのか打ち合わせに入っております。
- ・今現在で倒産に至ったというところはないと聞いていますが、これから予断を許さない状況になる

のかなと思っています。

【知事】

・中小企業支援をしっかりやってもらいたいなと思います。今倒産は出てないということですけど、 こういう制度もあって他もつなぎ資金でつないでいる状況だと思うので、つなぎ資金がこれだけ必要になっているところも出てきているということは、根本になるものはやっぱり解決していかないと、つまり社会経済活動をある程度元に戻していかないと、枯渇し続けるだけの話になるので、売り上げが減少してつなぎ資金がつなげなくなったらそこで終了というところもこれからやっぱり出てくる。この状況は当然出てくると思いますので、社会経済活動できるだけ戻す、コロナの特徴を踏まえて戻すっていうのもやりながらも、その間の中小企業支援策、国からもどんどん出てきてますけれど、しっかりと支えるということをよろしくお願いします。

【事務局】

・以上をもちまして本部会終了させていただきますありがとうございました。